

芦屋市行政改革

〔平成 29 年度 - 平成 33 年度〕



平成 29 年 3 月

芦 屋 市

芦屋市民憲章

昭和 39 年(1964 年)5 月告示

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

目次

芦屋市行政改革基本方針	1
1 これまでの取組	1
2 現状・課題	1
3 行政改革の展開方針	2
4 行政改革を進める上で取り入れる基本的な考え方	2
5 計画の期間と進行管理	3
芦屋市行政改革基本計画	4
芦屋市行政改革実施計画	6
I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕	6
II 人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕	8
III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕	9
IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕	11
参考資料	13
1 総合戦略の基本目標	13
2 将来推計人口の推移	13
3 年齢構成	14
4 今後の市債残高及び基金残高の見込み	15
5 公共施設等の現状と将来更新費用	16

芦屋市行政改革基本方針

1 これまでの取組

本市は、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたことから、早期復興のため、震災関連の市債残高はピーク時の平成13年度（2001年度）には約1,119億円（震災前の約4倍）に達し、多額の償還による財政負担が生じました。さらに、長引く経済不況や減税制度などによる市税収入の減少も続いたことから、平成15年度（2003年度）に「財政非常事態宣言」を行い、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の導入、財源の確保等をはじめとした「行政改革実施計画」を策定し、財政再建に取り組みました。

以降は、平成19年度（2007年度）、平成24年度（2012年度）に計画を見直しながら、継続的に取り組んだ結果、本市の財政は、平成26年度（2014年度）末には市債残高が500億円を下回り、ピーク時の半分以下となる水準まで改善しました。

（平成15年度（2003年度）以降の行政改革の特徴）

区 分	H15～H18 行革	H19～H23 行革	H24～H28 行革
行革の背景	●財政再建団体転落の危機	●三位一体の改革による個人市民税の大幅減少 ●依然多額の公債費負担	●各種歳入の低迷（経済情勢による） ●多額の公債費負担 ●増加する社会保障費への対応 ●公共施設の保全と有効活用 ●その他諸課題への対応
行革の特徴	コスト削減型	役所のシステム改革型	課題解決型
取組方針	①職員の給与カット， 55歳昇給停止， 各種手当見直し ②職員数削減 ③単独扶助の見直し（市福祉金，奨学金，医療助成，入院生活福祉金の廃止，減額） ④処分可能な土地の売却	①民間活力の導入 ②市民参画条例の制定， 市民活動センターの開設 ③処分可能な土地の売却 ④給与構造改革の実施， 管理職員の給与カット， 各種手当見直し ⑤職員数削減 ⑥人事評価制度の一部導入	①経営資源の有効活用と収入の確保 ②民間活力の導入 ③事務事業の見直し ④増加する医療費への対応 ⑤組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制 ⑥事務の効率化，職場の能率向上 ⑦職員の意識改革・能力開発 ⑧住民サービスの向上 ⑨透明性の向上

2 現状・課題

懸案であった市債残高は減少しましたが、今後、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加に加え、まちの整備や既存施設等の老朽化対策などに多額の経費が見込まれ、厳しい財政運営が続くことが予想されます。また、本市の人口は当面微増傾向が続くものの、長期的には減少局面を迎えます。限られた資源（人材、資産、資金等）の中で持続可能性を高め、人口構成や市民ニーズの変化を踏まえた行政運営を行うためには、行政サービスの量的、質的改革が求められます。

本計画の期間中には、総合計画，都市計画マスタープラン，住宅マスタープラン等，まちづく

りの基本となる計画等の策定もあり、より一層、市民や地域、NPO*1、企業、大学などの多様な主体（以下「多様な主体」という。）と協働し、今後のまちづくりを考える姿勢が必要です。

3 行政改革の展開方針

上記の現状・課題から、本計画では構造的課題である人口減少・少子高齢化に起因する諸課題の解決を中心に据え、総合計画や総合戦略の中でも本市にとって特に加速・補完すべき施策のトリガー*2（起爆剤）の役目を担います。以下に掲げる目指すべき未来の実現に向けた取組を通じて新たな仕組みを構築し、より魅力あるまちとなるよう「未来へ向けた成長戦略型」の行政改革を展開します。

(1) 目指すべき未来

以下の目指すべき未来の実現に向け、行政改革に取り組みます。

NO	目指すべき未来	〔施策の方向性〕
I	地域社会が子どもたちを育む	〔子育てしやすいまちづくり〕
II	人々の笑顔が溢れる	〔全世代が住みよいまちづくり〕
III	まちの魅力を高める	〔流入を促進するまちづくり〕
IV	職員が生き生きと働く	〔働いてみたい市役所*づくり〕

※市役所には学校園・病院等のすべての職場を含みます。

(2) 構造的課題の解決に向けた事業の視点

構造的課題の解決とより一層魅力あるまちづくりに向け、以下の視点に基づき、改めて本市の特性を見つめ直す中で事業を進めます。

視 点	内 容
強みを磨く	本市の強みに磨きをかけ、魅力を高める。
弱みの克服	本市の取組が十分でなかった（あるいは取組が弱かった）分野の対策を進める。
新たな可能性の模索	本市の新たな魅力創造・発展につながる可能性の分野を模索する。
+	
組織の強化	組織そのものの魅力を高め、モチベーションや組織力を向上させる。

4 行政改革を進める上で取り入れる基本的な考え方

健全財政の維持に加え、人口減少・少子高齢化に伴う人口構成の変化や市民ニーズの変化といった環境変化へ適応するため、本計画では財政面での短期的な効果を目指す改革から転換し、中長期的に限られた資源を効果的かつ効率的に活用する視点のもとで、行政サービスのあり方を検証しながら、仕組みを見直します。

また、顕在化していない将来の課題について多様な主体が連携するネットワーク組織を通じた

*1 NPO：Non-Profit Organization の略語。非営利活動団体のこと。

*2 トリガー：引き金。行動などを起こすきっかけ。

政策形成と協働による課題解決が重要となることから、主体間の創発型コミュニケーション^{*3}を活発化させ、情報共有を図ります。そして職員には、これまでに蓄積された経験やノウハウの継承とともに、新たな能力を身につけることが求められることから、組織のあり方を見直すことも含め、政策形成能力の向上に向けた人材育成や組織づくりに取り組みます。

上記を踏まえ、以下の4つの基本的な考え方を各事業に反映させながら進めます。

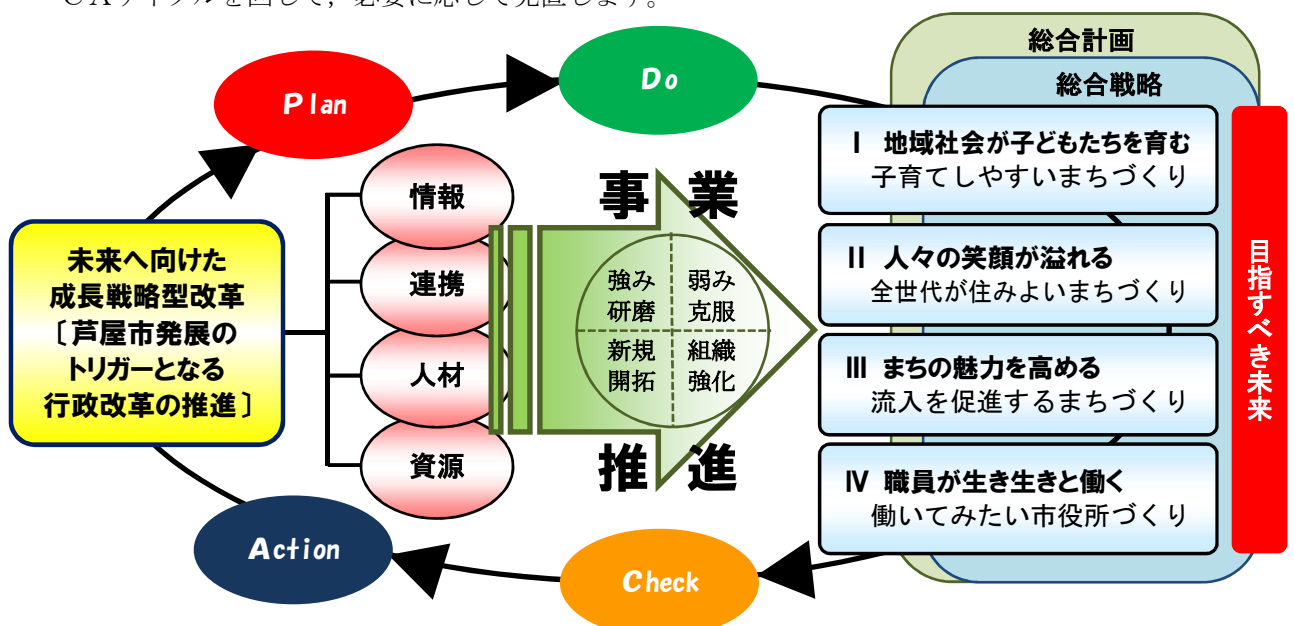
(基本的な考え方)

情報の集約・共有化と効果的な利活用の促進	施策の推進には情報が極めて重要です。情報を効果的に集め、官民間わらず共有し、利用し、効果的に発信します。また、ICT ^{*4} についても、今後の進歩も視野に入れ、あらゆる面において有効に活用します。
戦略的な連携の推進	組織横断的な連携はもとより、多様な主体と連携・協働し密なコミュニケーションを図ることでネットワーク組織を形成し、多様な主体が持つノウハウやアイデアなどを事業の推進に活用します。
施策を推進する組織づくりと人材育成	創発型の場の設定などにより、柔軟な発想で課題を探索できる組織づくりや人材育成の機会を創出し、課題解決に取り組みます。また、成果を情報共有し、士気向上につなげることで、働くことが楽しい、働いてみたいと思える職場づくりを目指します。
資源の有効活用	官民を問わず様々な資源を効果的かつ効率的に活用します。

5 計画の期間と進行管理

社会経済情勢の変化や課題対応に必要な事業実施期間等も考慮し、行政改革の計画期間は5年間（平成29年度（2017年度）～平成33年度（2021年度））とします。なお、当該期間に完結する事業以外にも、中長期的なまちづくりの観点から課題解決に向けたキックオフの事業も含まれます。

具体的な取組については、本市を取り巻く状況を勘案した上で実施計画を策定し、毎年度PDCAサイクルを回して、必要に応じて見直します。



*3 創発型コミュニケーション：創発とは、複数の分野や人材が相互作用により、単独では生み出せない、新しいアイデアや成果を創造すること。創発型コミュニケーションは、創発が可能となる交流のこと。

*4 ICT：Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術のこと。

芦屋市行政改革基本計画

目指すべき未来

事業プロジェクト

取組内容

関連事業

I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

① 子育て・仕事両立プロジェクト

働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進

- 1 多様な子育て支援のあり方を確立するため、子育てしながら働ける雇用環境整備
- 2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備
- 3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備

② 教育環境充実プロジェクト

『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開

- 4 ICT教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進
- 5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進

II 人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕

③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

健康増進事業や生涯学習の推進、全世代交流の環境整備など、多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備

- 6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進
- 7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備

④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

女性が持つキャリアやエンパワメント^{*5}・視点等を生かすことができる活躍の場の創出

- 8 女性の起業支援等、個人が持つキャリアを生かす場の整備
- 9 ワーク・ライフ・バランス^{*6}関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等、ダイバーシティ^{*7}を重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進

*5 エンパワメント：自らの力で生活をコントロールできる能力を獲得・発揮すること。

*6 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和の意味で、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責務を果たすとともに、家庭や地域活動等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

*7 ダイバーシティ：多様性を意味する。多様な人材を積極的に活用しようという考え方。

目指すべき未来

事業プロジェクト

取組内容

関連事業

III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング^{*8}戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム^{*9}（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）

- 10 市の魅力資源を活用した都市ブランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業（ハード・ソフト）の推進
- 11 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応
- 12 プロモーション^{*10}による人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ
- 13 住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施

⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

多様な主体と連携した魅力発信改革

- 14 サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立、オープンデータ^{*11}化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーション^{*12}の推進
- 15 様々な発信手法、コンテンツ^{*13}の検討等、施策を強力に推進する発信改革

IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築

- 16 多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進
- 17 施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成

⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築

- 18 業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進
- 19 多様な働き方導入の検討

*8 都市ブランディング：都市の価値を高め、都市の魅力とイメージを向上させること。

*9 アーバン・ツーリズム：都市観光。名所などの従来の観光だけではなく、飲食を楽しんだり、まちなみや歴史・文化に触れたり、地域の人々と交流するなど、様々な魅力を体験すること。

*10 プロモーション：魅力を創出し、戦略的にアピールすることでイメージを向上させ、多くの人を惹きつけるような活動。

*11 オープンデータ：公共データが二次利用可能な形で提供されること。

*12 オープンイノベーション：外部の情報やアイデア等を組み合わせ、新しい価値を創造すること。

*13 コンテンツ：音楽、写真、文芸、漫画、映画など、動画や文字などを組み合わせて意味のあるひとまとまりとした情報のこと。

芦屋市行政改革実施計画

目指すべき未来

事業プロジェクト

関連事業

I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

① 子育て・仕事両立プロジェクト

取組内容	働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進
------	---

1 多様な子育て支援のあり方を確立するため、子育てしながら働ける雇用環境整備

関係課	政策推進課, 用地管財課, 男女共同参画推進課, 地域経済振興課, 子育て推進課, 住宅課
目的 (◎)	◎ 住宅や店舗のストックを活用し、子育てと仕事を両立できる事業者の誘致や多様な働き方の場の創出など、様々な世代への就労支援に加え、特に子育て世代への支援を充実させ、移住・定住への定着を図る。 ◎ 短時間勤務など柔軟な働き方を可能とし、社会復帰に向けたスキルアップの場として活用する。
目標 (○)	○ 仕事と生活の両立ができている市民の割合 平成32年度時点で84.5% (総合計画後期基本計画 5-2-2重点施策目標)
H29 計画 (◇)	◇ 子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチームの設置 ◇ 多様な働き方における需要と供給のニーズ把握 (子育て世代, 事業者) ◇ 官民含めた対象施設の選定 ◇ 働く子育て世代が自分のライフスタイルに合わせて働ける環境整備の検討 (在宅ワークで子育て中の家庭も利用できる子育て支援策の検討)

2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備

関係課	市民参画課, 人事課, 用地管財課, 子育て推進課, 管理課, 教職員課, 学校教育課
目的 (◎)	◎ 待機児童解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に向けて認定こども園等を整備する。 ◎ 多様な主体と連携を図り病児・病後児保育を推進する。 ◎ 幼稚園・保育所の適正配置を踏まえ、官民の良さを生かしながら、子育て施設の充実を図る。
目標 (○)	○ 待機児童数 平成32年度時点で0人 (総合計画後期基本計画 5-2-1重点施策目標) ○ 病児・病後児保育実施箇所数 平成32年度時点で2か所 (総合計画後期基本計画 5-2-1重点施策目標)
H29 計画 (◇)	◇ 病児・病後児保育の充実に向けた取組 ◇ 市立幼稚園・保育所の再編及び市立認定こども園整備に関する取組の実施 ◇ 就学前教育・保育施設の誘致に向けた取組

3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備

関係課	管理課, 学校教育課, 生涯学習課, 青少年育成課
目的 (◎)	◎ 多様な主体と連携し、放課後の子どもの居場所づくりを推進する。 ◎ 放課後児童健全育成事業と放課後子供教室事業の連携を進めるとともに土曜日の校庭開放についても民間活力の導入を進める。
目標 (○)	○ 放課後児童健全育成事業の待機児童数 平成32年度時点で0人 (総合計画後期基本計画 5-2-1重点施策目標)
H29 計画 (◇)	◇ 子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチームの設置 ◇ 放課後児童健全育成事業では、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、事業者への補助制度を創設 ◇ 民間事業者との連携の可能性の協議

Ⅰ 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

② 教育環境充実プロジェクト

取組内容	『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開
------	---

4 ICT教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進

関係課	政策推進課、情報政策課、広報国際交流課、環境課、教職員課、学校教育課、打出教育文化センター、生涯学習課、スポーツ推進課
目的 (◎)	◎ 公教育としての強みの分析と特色ある取組を推進するため、学校現場の教職員や外部有識者等との連携を図り、業務効率化も併せて検討しつつ、教育施策の展開を図る。 ◎ 子どもたちの市に対する愛着の醸成に向け、社会教育施設と学校現場のより一層の連携を図る。
目標 (○)	○ ICT化などによって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合 平成32年度時点で67.0% (総合計画後期基本計画 4-1-5重点施策目標) ○ 全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合 平成32年度時点で20.0% (総合計画後期基本計画 4-1-3重点施策目標)
H29 計画 (◇)	◇ 教育施策推進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 学校現場における業務効率向上に向けた調査

5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進

関係課	子育て推進課、管理課、学校教育課、打出教育文化センター、生涯学習課、スポーツ推進課、図書館
目的 (◎)	◎ 読書を通じた交流の場の設置や利用を促進する企画の展開を図る。また、市内のあらゆるところで本に触れることができる環境整備に向け、店舗等や図書館が連携して、読書のまちづくりを推進する。
目標 (○)	○ 市民が1か月に1冊以上読書する割合 平成32年度時点で67.8% (総合計画後期基本計画 2-1-4重点施策目標) ○ 公立図書館における児童(7～15歳)の図書貸出冊数 平成32年度時点で76,808冊/年 (総合計画後期基本計画 2-1-4重点施策目標) ○ 児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出冊数 平成32年度時点で小学校65.0冊/年 中学校17.0冊/年 (総合計画後期基本計画 4-1-2重点施策目標)
H29 計画 (◇)	◇ 読書のまちづくり推進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 就学前教育・保育施設との連携による学校図書館の利用促進 ◇ 事業者や自治体と連携した図書館サービスの検討 ◇ 図書館サービスのあり方を踏まえた施設改修の検討

II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

取組内容 健康増進事業や生涯学習の推進, 全世代交流の環境整備など, 多様な主体と連携しながらいつでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備

6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進

関係課	市民参画課, 保険課, 地域福祉課, 高齢介護課, 健康課, 公園緑地課, 生涯学習課, スポーツ推進課
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎ 健康をテーマに多様な主体と連携し, 健康意識を高める事業を展開し, 社会保障関係経費の抑制につなげる。 ◎ 地域交流による高齢者の外出機会の創出や社会参加(生きがいづくり, 生涯学習, スポーツ等)を促進する。 ○ スポーツの週1回以上の定期的実施率 平成32年度時点で69.0% (総合計画後期基本計画 2-1-5重点施策目標) ○ 国民健康保険特定健診の受診率 平成32年度時点で60.0%/年 (総合計画後期基本計画 6-1-1重点施策目標) ○ 食育関係講座などの参加者数 平成32年度時点で900人/年 (総合計画後期基本計画 6-1-2重点施策目標)
H29計画 (◇)	◇ 健康増進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 多様な主体と連携したニーズ把握と事業の検討

7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備

関係課	市民参画課, 社会福祉課, 地域福祉課, 福祉センター, 障害福祉課, 高齢介護課, 子育て推進課, 生涯学習課
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎ 多様な主体と連携し, 全世代が交流するための居場所づくりを行い, 世代間相互のケアや生きがいへとつながる仕組みを構築する。
H29計画 (◇)	◇ 全世代交流に向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 子育て世代との交流に向けた生活支援コーディネーターなどの情報共有 ◇ 全世代が交流する居場所の整備

④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

取組内容 女性が持つキャリアやエンパワメント・視点等を生かすことができる活躍の場の創出

8 女性の起業支援等, 個人が持つキャリアを生かす場の整備

関係課	政策推進課, 用地管財課, 男女共同参画推進課, 地域経済振興課, 住宅課
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎ 女性が活躍(就業, 起業, ボランティア, NPO等)する環境や仕組みを構築する。
H29計画 (◇)	◇ 女性及び事業者のニーズ調査 ◇ (仮称)あしや女性活躍推進協議会を活用した, 多様な主体との協議 ◇ 女性が活躍する場の創出に向けた施設のストックの調査 ◇ 事業者と連携した起業支援の実施 ◇ 男女共同参画センターにおける多様な主体と連携した女性活躍施策の推進

9 ワーク・ライフ・バランス関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等, ダイバーシティを重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進

関係課	政策推進課, 人事課, 契約検査課, 男女共同参画推進課, 地域経済振興課, 障害福祉課
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎ 各種契約の中で, 女性の雇用率等を高めたり, ワーク・ライフ・バランス等を推進している事業者にインセンティブを与える仕組みを検討する。
H29計画 (◇)	◇ 価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・プロポーザル方式)の, 評価項目例を示したマニュアル作成の検討

III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容 まちの魅力や価値を高める(都市ブランディング戦略の推進、施設マネジメント)とともに、アーバン・ツーリズム(交流施策)を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施(移住・定住施策)

10 市の魅力資源を活用した都市ブランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業(ハード・ソフト)の推進

関係課 情報政策課, 地域経済振興課, 環境課, 建設総務課, 道路課, 公園緑地課, 防災安全課, 都市計画課, 建築指導課, 都市整備課, 生涯学習課

目的 (◎)
◎ 景観施策などの更なるまちの魅力向上に取り組み, 都市のブランド力をより向上させる取組を推進する。
◎ 多様な主体と連携しながら, 魅力資源の発掘・発信や魅力資源を活用した回遊性向上等, 地域や店舗と連動した販賣の創出に取り組み, 本市に訪れる機会(交流人口)につなげ, 移住・定住促進を図る。

目標 (○)
○ 「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して, 「地域イメージが良い」と回答した割合 平成32年度時点で46.0%(総合計画後期基本計画 2-1-1重点施策目標)
○ 社会増 平成27年度～平成31年度 3,200人以上(創生総合戦略)

H29計画 (◇)
◇ 魅力資源を活用するプロジェクトチームの設置
◇ JR芦屋駅南地区整備事業と連動した施策の検討
◇ 地域や事業者との協働による回遊性向上に向けた取組を面的に展開(景観重要建造物の指定検討, 公園活性化, サインの設置, 無電柱化, Wi-Fiの整備など)
◇ 店舗との連携によるアプリを活用した事業展開
◇ 阪神間モダニズムをテーマとした連携事業の展開
◇ 新たな国指定文化財の検討

11 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応

関係課 政策推進課, 用地管財課, 財政課, 建築課, 道路課, 公園緑地課, 環境施設課, 下水道課, 下水処理場, 水道管理課, 水道工務課, その他施設所管課

目的 (◎)
◎ 公共施設の長寿命化, 市民ニーズや社会情勢に対応した施設の適正化及び有効活用を図る。
◎ 民間のノウハウを活用し, インフラ施設を含む公共施設等の効果的かつ効率的な維持管理, 点検等の手法を検討する。
◎ 供給処理施設(パイプライン施設, ごみ焼却施設等)の老朽化対策として, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進める。
◎ 未利用地の有効活用を行う。

目標 (○)
○ 指定管理者制度導入施設の利用満足度 平成32年度時点で80.0%(総合計画後期基本計画 15-1-2重点施策目標)
○ 活用可能な市有地の活用率 平成32年度時点で100%(総合計画後期基本計画 15-1-3重点施策目標)

H29計画 (◇)
◇ 老朽度, 利用状況, コスト面等を考慮した固定資産台帳とも連動した統一的な施設情報の整備と施設評価の実施
◇ 公募, 契約, 管理等の一連の事務作業の効率化に向けたマニュアル検討
◇ パイプライン施設について, 運営方針を整理し廃棄物減量等推進審議会で審議
◇ ごみ焼却施設等について, 広域化の可能性を協議
◇ 下水道事業の企業会計化に向けた移行準備

12 プロモーションによる人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ

関係課 政策推進課, 情報政策課, 広報国際交流課, 地域経済振興課

目的 (◎)
◎ 事業者や大学等と連携した情報発信戦略により, 効果的な魅力発信の仕組みを構築する。
◎ ビッグデータを活用して, 人の流れを調査・分析し, 多様な主体と連携しながら市内外に向け, 戦略的かつ効果的に情報発信を行う。

目標 (○)
○ 社会増 平成27年度～平成31年度 3,200人以上(創生総合戦略)

H29計画 (◇)
◇ ターゲット層の分析
◇ ロゴマークやキャッチフレーズ等を活用した効果的なプロモーションの実施
◇ 神戸市, 洲本市, 淡路市と共同で大都市(首都圏, 関西圏)へのプロモーションを実践し, さらにマーケティングによる効果検証の実施

13 住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施

関係課 用地管財課, 地域経済振興課, 地域福祉課, 高齢介護課, 子育て推進課, 建築指導課, 住宅課

目的 (◎)
◎ 関東圏からの人口流入促進に向けて, 近隣自治体と連携しながら移住・定住情報を戦略的かつ効果的に発信する。
◎ 多様な主体と連携しながら良質なストックの効果的な活用方法を検討する。

目標 (○)
○ 社会増 平成27年度～平成31年度 3,200人以上(創生総合戦略)

H29計画 (◇)
◇ ストック活用に関するプロジェクトチームの設置
◇ ストックの活用方策(コワーキング(協働ワーク)スペース, 学生の研究拠点, 地域の交流の場など)についての検討
◇ 関東・関西での移住相談会の実施及び事業者による商品販売等を通じた魅力発信

III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

取組内容 多様な主体と連携した魅力発信改革

14 サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立，オープンデータ化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーションの推進

関係課 政策推進課，情報政策課，広報国際交流課，文書法制課，地域経済振興課

目的
(◎)
・
目標
(○)
◎ 各種情報を集約・共有し，分析を行う体制の構築と新たなサービスの検討
◎ 多様な主体との連携によるサービス改革に向けたオープンデータ化の推進

H29
計画
(◇)
◇ マーケティング手法の検討
◇ 既存データの公開拡充の検討
◇ サービス改革に向けたICTの有効活用について検討

15 様々な発信手法，コンテンツの検討等，施策を強力に推進する発信改革

関係課 政策推進課，情報政策課，広報国際交流課，地域経済振興課

目的
(◎)
・
目標
(○)
◎ 多様な主体から情報を収集する仕組みを構築するとともに，様々な発信手法，コンテンツの検討等により，情報拡散力を高める。

H29
計画
(◇)
◇ 効果的な情報発信事例の調査
◇ 情報収集・発信のあり方に向けた事業者等との協議
◇ 世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア，アプリ，ラジオ，フリーペーパー等）の検討

IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

取組内容	外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築
16 多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進	
関係課	政策推進課、市民参画課、人事課、消防総務課、教職員課、打出教育文化センター
目的 (◎)	◎ 多様な主体との人事交流などにより、様々な発想や考え方を吸収し、新たな視点における施策立案を行うことができる職員を育成する。
目標 (○)	◎ 多様な主体との連携による「創発型の場」を設定し、情報共有しながら課題解決に向けて取り組む。
H29 計画 (◇)	◇ 人材育成に向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 多様な主体との創発の場の設置 ◇ 庁内人材バンクの検討 ◇ 多様な主体との人事交流の実施 ◇ 「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開
17 施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成	
関係課	人事課、水道管理課、病院総務課、消防総務課、教職員課、打出教育文化センター
目的 (◎)	◎ 多様な主体との連携による実践的研修の実施
目標 (○)	◎ 各種計画の推進や新たな課題対応などの取組を積極的に評価する仕組みの見直し ◎ 各施策が相乗効果を発揮することができる組織づくりとそれを可能にする政策形成能力の向上
H29 計画 (◇)	◇ 人材育成に向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 組織横断的な取組の推進や業務効率化に対するインセンティブの付与（人事評価制度）を検討 ◇ 人材育成推進委員会による新たな研修制度の見直し ◇ 施策推進機能強化に向けた組織体制の検討

⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築
18 業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進	
関係課	政策推進課、情報政策課、文書法制課、人事課、契約検査課、財政課、男女共同参画推進課、会計課、消防総務課、教職員課
目的 (◎)	◎ 課題の洗い出しと対策を検討する場を設け、事業者等の視点も取り入れるなど、庁内の業務全般に渡っての徹底した改善とワーク・ライフ・バランスを推進する。
H29 計画 (◇)	◇ 時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチームの設置 ◇ モデル課を選定し、業務効率化に向けた検討
19 多様な働き方導入の検討	
関係課	政策推進課、情報政策課、文書法制課、人事課、男女共同参画推進課、水道管理課、病院総務課、消防総務課、教職員課
目的 (◎)	◎ テレワーク、フレックスタイム制等の導入など、育児、介護に配慮した多様な働き方を検討する。
H29 計画 (◇)	◇ 時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチームの設置 ◇ 多様な働き方（テレワーク、フレックスタイム制等）の検討

参考資料

1 総合戦略の基本目標

総合戦略の基本目標を以下のとおり設定し、これまで取り組んできた本市の特色を生かしながら、「第4次芦屋市総合計画後期基本計画」と一体的に取り組むことを基本とします。

基本目標	主な取組
1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する	(1) 良質な住まい・住環境の形成
	(2) 地域における医療・福祉の充実
	(3) 安全・安心なまちづくりの推進
2 若い世代の子育ての希望をかなえる	(1) 妊娠・出産・子育ての支援
	(2) 教育環境の充実



人口の減少に歯止めをかける

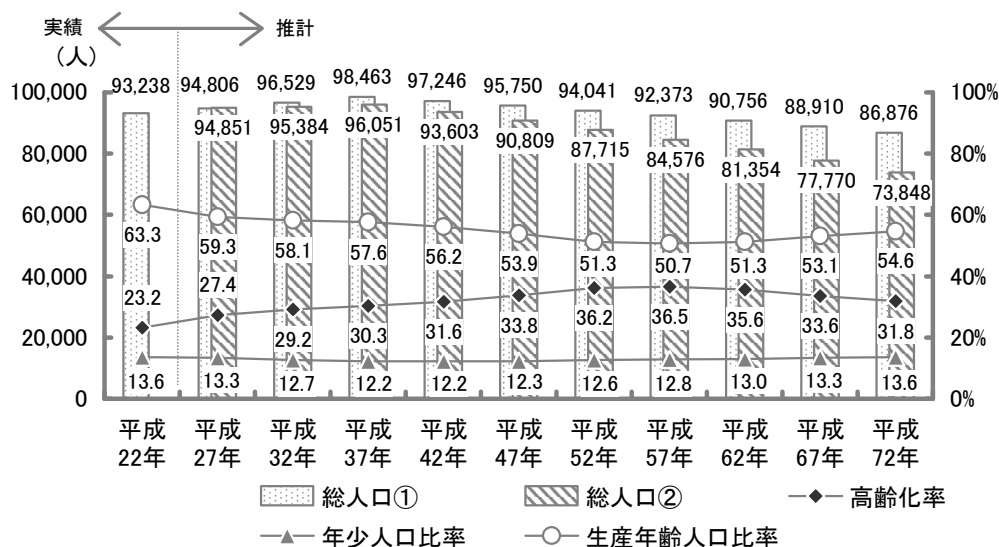
2 将来推計人口の推移

平成27年（2015年）3月に将来人口について独自推計を行いました。

その結果では、人口が現状のまま推移した場合は、平成72年（2060年）に73,848人となることを見込んでおり、総合戦略において平成72年（2060年）時点の人口目標を86,876人と設定しています。

しかしながら、総合戦略における目標を達成したとしても、平成57年（2045年）には高齢化率が36.5%まで上昇すると見込んでいます。

【将来推計人口の推移】

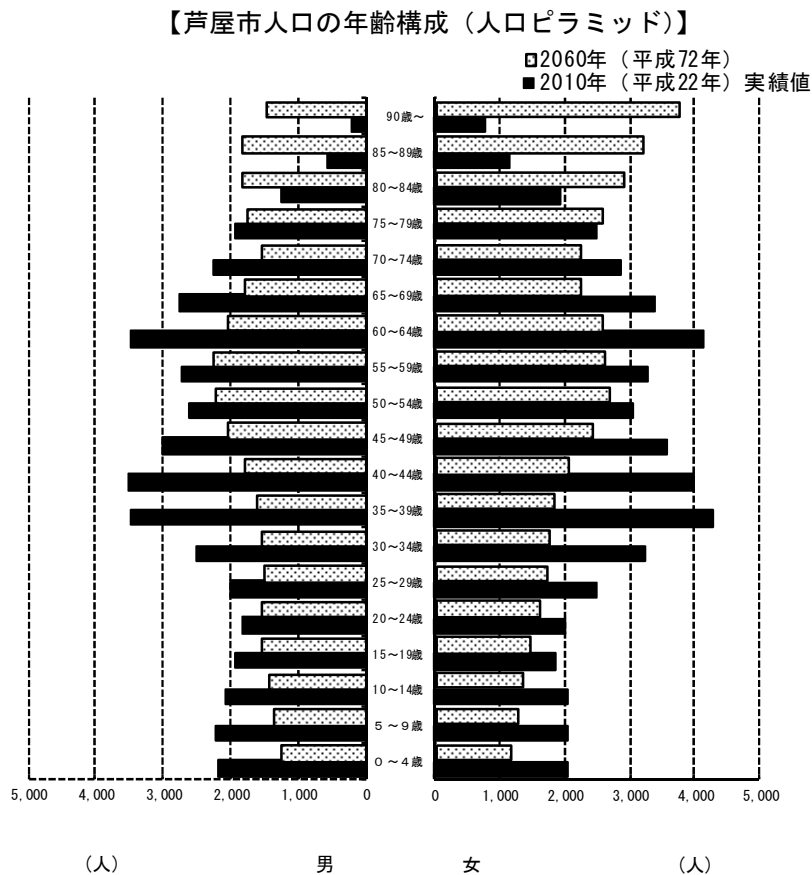


総人口①：総合戦略で目標とする人口
 総人口②：現状のまま推移した場合の推計人口
 ※年齢三区分別人口比率は、総人口①をもとに算出しています。

資料：芦屋市創生総合戦略

3 年齢構成

平成22年（2010年）と平成72年（2060年）の人口ピラミッドを比較すると、男女ともほとんどの年齢層で減少しますが、80歳以上の高齢層では著しい増加となります。一方、生産年齢の中心となる30歳から49歳の年齢層は半減し、また0～9歳の年齢層も半減します。

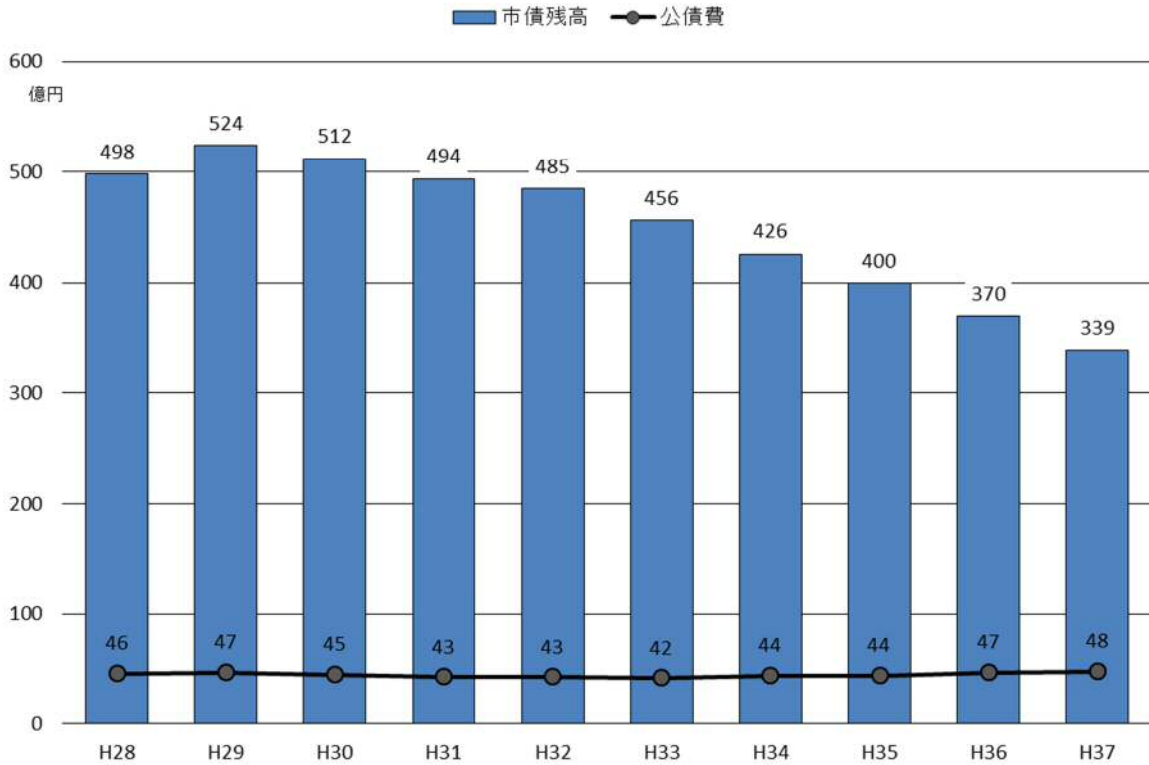


資料：芦屋市将来人口推計報告書

4 今後の市債残高及び基金残高の見込み

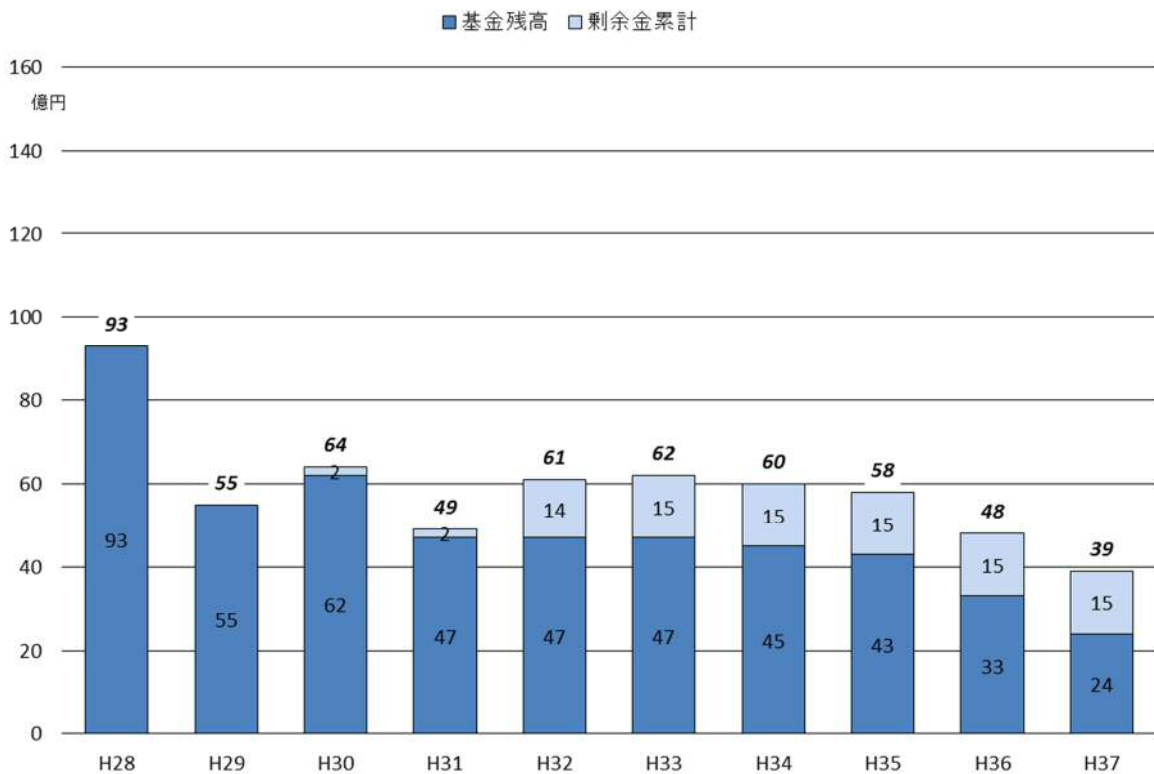
平成 27 年度（2015 年度）末の市債残高は 475 億円となり、ピーク時の半分以下まで減少しています。

【今後の市債残高と公債費見込】



資料：長期財政収支見込み（平成 28 年 2 月）

【今後の基金残高と剰余金累計見込】



資料：長期財政収支見込み（平成 28 年 2 月）

5 公共施設等の現状と将来更新費用

(1) 施設数量の状況

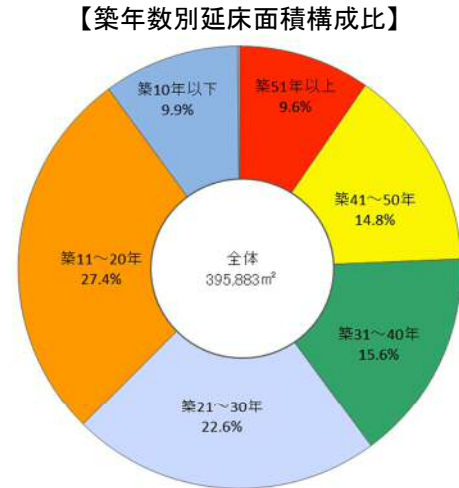
市が保有する公共施設は、230 施設あり、延床面積の合計は約 39.6 万㎡、市民一人あたりの延床面積は 4.2 ㎡となります。

(2) 施設類型別の状況

延床面積は、阪神・淡路大震災による震災復興事業として多く整備してきた公営住宅が、約 30%（約 12 万㎡）と大きな割合を占めています。

(3) 建築年数別の状況

市が保有する公共施設のうち、築 31 年以上経過する施設の延床面積は 40%あり、今後、施設の老朽化が更に進み、一斉に更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要です。（右図参照）

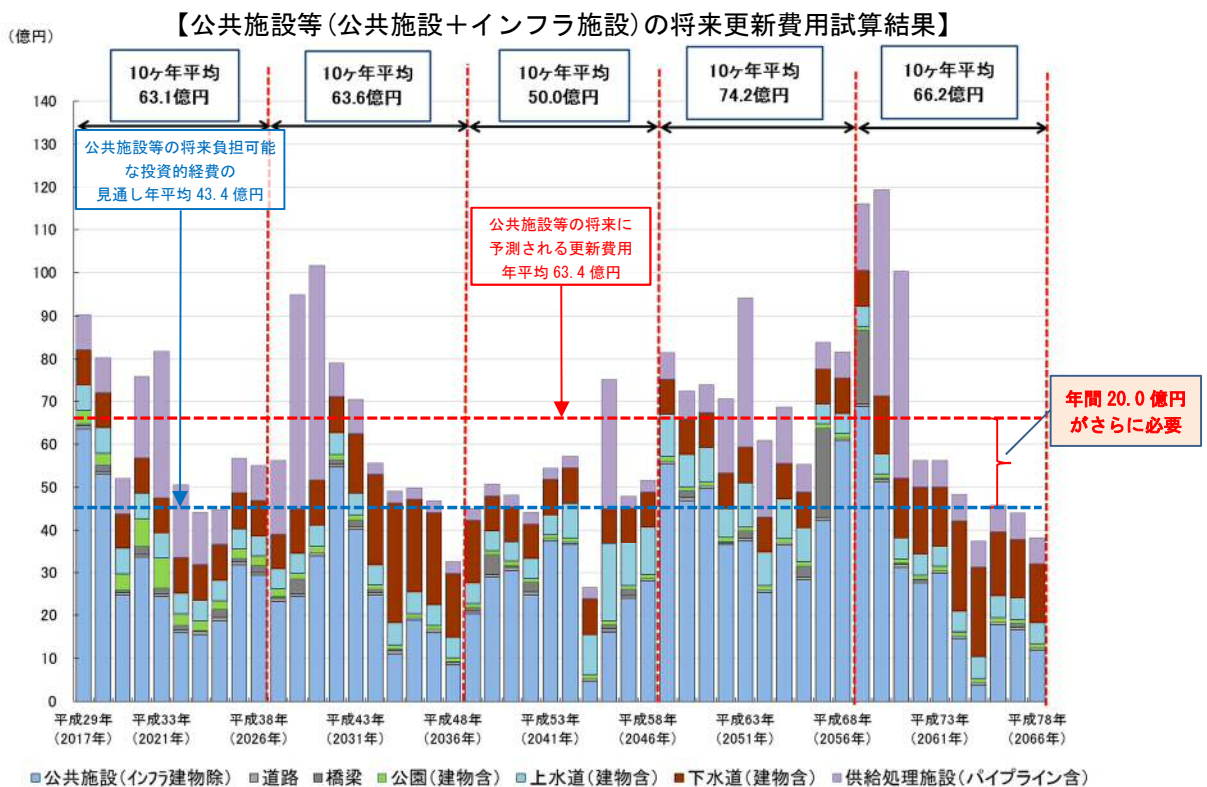


資料：芦屋市公共施設等総合管理計画

(4) 将来更新費用試算結果

公共施設等の更新費用について試算した結果、平成 29 年度（2017 年度）以降の今後 50 年間に掛かる費用は約 3,172 億円で、1 年あたりの平均にすると 63.4 億円となります。

一方、公共施設等に係る将来負担可能な投資的経費の見通しにおける年平均額は 43.4 億円となっており、年間で見ると 20.0 億円がさらに必要で、ピーク時には将来の負担可能な投資的経費の見通しにおける年平均額の約 3 倍の費用が発生すると試算しています。



資料：芦屋市公共施設等総合管理計画

